

算を編成して以来、十六年ぶりのことだそうでございます。終戦後は三回目、マイナス予算だそうでございます。このような情勢から都下市町村の注目の的でございます。市町村振興交付金のうちの一般交付金はゼロ、市町村振興基金の繰出金もゼロ、市町村土不費補助、その他の補助金も全部カットという思い切った骨格予算でございます。一年経つとほんとうにまろつきり情勢が変わるものでございます。これに比べますと昭和四十九年度において東京都は、「都民生活防衛の予算」と銘打ちまして、東京オリンピックが開催された昭和三十九年度以降では最高の伸び率を示します。前年度対比二・一％の増という大幅な当初予算を編成したのでございますが、来年度の都の予算は百八十度の転換でございます。都下各市町村の当初予算の編成を困難にしているのでございます。

さで、以上申し上げました国の総需要抑制政策の堅持過去二十年ぶりの地方財政の危機といわれる国全体を被う多くの暗い財政経済環境の最中にありまして、ここに提出申し上げましたのが福生市の昭和五十九年度予算案は、昨日市長からお話し申し上げましたとおり、防衛施設関係の新法をフルに活用いたしました結果、本一般会計予算案の予算規模は、おかげをもちまして前年度対比四六・九％の増と、本市でも前年度の当初予算の伸びは三二・六％でございますが、今年は一四・三％でございます。前年予算の伸びをさらに一四・三％上回る伸びと相なっております。また、都下二十六市の来年度当初予算案の中にも、前年度対比の予算の伸び率は最高の伸びとあると自負できる当初予算案を編成でき得た次第でございます。なお、一ページの予算総則の中へ説明申し上げておかなければならない点は、第四条の関係でございます。

一時借入金の限度額は前年度は五億円をございましたが、来年度は予算規模がさらに増大することとを考慮いたしました。これを八億円にいたそうとするものでござります。さらにページをおめくりいただきますとニページからは第一表歳入歳出予算の欄でございますが、まず歳入のほうからご説明申し上げます。

第一款の市税収入の総額は十四億九千一百一十万円をございまして、前年度の当初予算額に比べますと二九・五%の増と相なっております。この伸び率は前年度における市税収入の当初予算額が、前々年度対比二三・二%の増であったと比較いたしますと、さらに六・三%の上積みになつていくわけをございます。なお、来年度における本市に係るある税制改正は、さしむきは個人市民税の減税だけをございまして、来年度も本年度に引き続いて市民税関係は基礎控除、配偶者控除、扶養、所得控除等がそれぞれ引き上げ

られますとともに、なお夫婦と子供二人といういわゆる標準世帯の課税最低限度額が現行の百一十六千円から百二十一万八千円に引き上げられる予想をございしますが、この税制改正に伴う来年度個人市民税の本市における減収額は三千六百五十五万円程度と予想されるをございます。なお、ニページから三ページに記載してございますその他の歳入科目の見積につきましても、第十二款の福生市都市施設整備基金の一部処分による繰入金を一億六千五百万円、その他各款とも現段階において予想可能な金額を計上いたしますとともに、その反面、保育園の保育料等市の公共料金につきましまして、昨日ご審議をいただきました塵介、尿管の関係を除いては時節がり据置きとし、こうして昭和五十年度当初予算案の総額は六十三億四千四百八十五万六千円に相なつた次第をございます。

次に五ページから七ページにかけて記載してございま

する歳出予算案につきまして説明を申し上げます。
まず、歳出予算案の総論的な説明を申し上げます。
すると、第一番目は何と申しましても職員給与費の予算総額に占める割合の問題でございます。国の地方財政計画で職員給与費と投資的経費と二つあるわけでございますが、職員給与費が国の地方財政計画で投資的経費を上回りましたのは、昭和四十一年度以降来年度が十年ぶりのことだそうでございます。来年度地方財政計画の総額の中に占める職員給与費の割合は三四・七%でございますが、これに對しまして来年度地方財政計画の総額の中に占める投資的経費の割合はそれよりもやや低い三二・八%でございます。投資的経費の総額に占める割合は職員給与費の総額に占める割合よりも一・九%だけ十年ぶりに低くなつてしまつてゐるのでございます。それでは、わが福生市の本当初予算案の場合はどうなつてゐる

かと申し上げます。国の地方財政計画の総額に占める職員人件費、職員給与費の割合が三四・七%でございます。のに對し、本当初予算案の総額に占める職員給与費の割合はそれよりも一五・四三%と半分近く低い一九・二七%でございます。国の地方財政計画は人件費が三四・七%、福生市の人件費の割合は一九・二七%でございます。本当初予算案の中に占める事業費の割合がふえました関係から、本年度大幅なベースアップが実施されたにもかかわらず、昭和四十九年度における当初予算案の中に占める職員給与費の割合は二〇・八一%でございます。今年の職員給与費の割合は一九・二七%でございます。昨年度の当初予算案よりも一・五四%だけ下回る結果と相なつてゐるのでございます。

次に問題となりますのは、予算総額の中に占める投資的経費の割合の問題でございます。国の地方財政計画は、先ほど申し上げましたように、地方財政計画

の総額の中に占める投資的経費の割合は、昭和五十一年度においては一・九%だけ職員給与費が占める割合を下回りました三・八%と相なつてゐるのをごいいます。これに對しましてわが福生市の本当初予算案の総額に占める投資的経費の割合は、昨日市長が申しました普通建設事業費の割合五〇・二%から嚴密に人件費を除きましても、国の地方財政計画の中に占める投資的経費の割合である三二・八%を大幅に上回ります。四九・四%の割合を占め、職員給与費の予算総額に占める割合は、一九・二七%を三〇・一三%も上回つてゐるのをごいいます。職員給与費は一九・二七%、投資的経費は三二・八%の割合を占めます。しかも、この来年度における投資的経費の割合は、昭和四十九年度当初予算の投資的経費の割合に比べて四二・〇三%を七・三七%だけ上回つた次第でございます。

それでは各款別にその大要を簡単に説明申し上げます。

でございます。ごいいます。

予算書の五ページをご覧いただきたいと存じます。

まず第一款の議会費におきましては、おおむね前年度の例にならうい市議会運営に必要な経費として九千六百十四万四千円を計上いたします。次に、次の第二款総務費におきましては、総額五億七千七百十八万七千円を計上した次第でございますが、この中には都知事の選挙費三百十六万九千円、市議会議員選挙費四百三十二万四千円、その他市制五周年を記念いたしました福生市を紹介する映画の制作費四百万円、市勢要覧の発行費百十二万五千円等が含まれてゐるのをごいいます。次に第三款の民生費においては、市長が申し上げましたとおり前年度当初予算を大幅に四三・七%上回る九億二千六百六十二万二千円の予算を計上した次第でございますが、この中には国保会計への繰入金二百万円、昨日ご審議いただきました公益質屋

の廃止に与つた。社会福祉協議会に委託をして実施を予定してあります。生活応急資金貸付金五百万円、その他市制五周年を記念いたしまして、「福生市の福祉」という冊子の発行費四十九万円、その他いろいろ昨日市長が申し上げましたようなものが含まれていろいろございます。次の第四款衛生費においては、保健衛生及び清掃関係業務の運営費三億九千六百三十五万一千円を計上した次第でございますが、この中には過日第一石産から買収が決定いたしました不燃物埋立用地の危険防止の堀の建設工事費四百二十万円が含まれております。次の第五款労働費においては、失業対策関係の経費八百九十四万円。

ページを一枚おめくりいただきますと六ページの上部に記載してございます。第六款の農林水産業費においては、緑化推進費を前年の当初予算の七百七十一万八千円から二千二十八万二千円に増額して総額三

千八百万九千円を計上いたしますとともに、なお次の第七款商工費においては七夕祭りの委託料は前年度四百万円でございますが、市制五周年でもございまして五割増の六百万円に、それから中小企業振興基金の預託金は前年度二千万円から二千二百万円に、それから増額、総額五千十八万五千円を計上した次第でございます。次の第八款土木費においては、前年度の当初予算よりも二・八%増の二十一億五千九百七十三万五千円を計上した次第でございます。また道路関係の経費は、うしろの傍聴席に関係者の代表である佐久間さんが「熱心においふになつていらつしやいますか、かねての懸案でございますした数年前に子供が電車にひかれた五日市線の鍋ヶ谷戸踏切の警報機の設置費五百五十万円、一般生活道路の道路新設改良費八千七百七十五万一千円、交通安全施設費一千二百六十三万五千円、防衛施設方の補助による緊急道路整

備費三本の一億四千百九十三万二千円等を計上した次第でございます。次に都市計画関係の予算は区画整理事業会計への繰出金三千六百八十万円、下水道事業会計への繰出金七千八十九万八千円のほか、地主さんから土地を借りまして、市長が申し上げました三カ所の児童遊園整備工事費二百二十四万五千円、それから原ヶ谷戸地区の本七より第一浄水場の東側に約二千六百平方メートルの広さの児童公園の建設費一億八千七百八万七千円、それから加美の都市下水路のほけ川の周辺の河川敷を利用しての仮称玉川上水公園建設費、これは継続事業でございます。来年度の敷地の買収面積は一千九百三十平方メートル、予算七千七百六十三万等でございます。次に雨水排水路の関係の予算は中央幹線排水路工事では本年度に引き続きまして猿渡がソリンスタンドのところから五十番を通過して富士見通りを上げて田村市郎議員さんの

お宅の辺までの工事費二億五千万円、それから武蔵野幹線排水路工事では、本年度シールド工事の残りの分の工事費として十一億四千万円を計上した次第でございます。

次の第九款消防費においては一億四千八百五十八万八千円を計上した次第でございます。が、この中には消防事務の都への委託金八千六百二十一万円、市役所の無線の広報施設は現在市役所を除いて有線が二カ所、無線が九カ所、合計十一カ所あるのでございますが、来年度はさらに無線を九カ所ふやしまして、市役所を入れて全部で二十一カ所といたしまして、おおむね半徑三百メートルに一カ所という理想を達成するための経費一千四百四十万円、消防第二分団の消防自動車の購入費六百五十万円等が含まれているのでございます。次の第十款教育費においては前年度当初予算の四七・一%の増にあたる十七億五千六百一万五千円

を計上した次第でございます。このうちの特種なものをご説明申し上げますと、まず第一番は学校校舎の増改築工事でございます。来年度校舎を増改築する学校は四小と六小でございます。まず四小から申し上げますと、学級数が本年度は十三学級でございますが、来年度は十四学級にふえるのに備え、現在図工室と物置に使用しております不造校舎を取り壊しまして、そのあとに来年度はさしあき平家建ての鉄骨防音校舎を六百二十平方メートル、普通教室二教室、特別教室一教室、その他の設備を建設しようとするものでございます。その四小の事業費は一億三千三百十二万一千円でございます。なお、六小は学級数が本年度の十七学級から来年度は飛躍的に二十学級にふえるのに備えまして、四階建ての千三百三十八平方メートル、教室数を申し上げますと普通教室六教室、特別教室二教室、その他の

施設を建設しようとするものでございまして、六小の事業費は合計で二億一千八百八十八万一千円でございます。二番目は、昨日市長からお話し申し上げます。その一連の社会教育施設の建設でございます。その一は昨年の昭和四十九年度補正予算第五号で審議をいただきました加美地区の加美クラブの東側に建設を予定する一小と四小の学童のための学童保育所プラス児童館、会議室等の多目的社会教育施設の建設でございます。延べ面積約五百四十平方メートル、所要経費は一億四百六万四千円。その二は片倉工業株式会社の下河原地区に建設するソフトボールを主とする屋外運動場の建設でございます。その所要面積約五千平方メートルのうち来年度の買収面積は、そのごく一部約一千百平方メートルでございます。所要経費は七千七百七十一万五千円でございます。三つ目は、仮称福生市民会館の建設費でございます。

まして、延べ面積は六千平方メートル前後の規模で、
来年度事業費六億六千八百七十六万五千円、昭和五
十一年度は債務負担行為で七億一千百万円、両年度
を合計いたしますと十三億七千九百七十六万五千円の
事業費で、市民会館と公民館の複合施設を建設し
ようとするものでございます。

次の第十一款公債費においては、一億六千九百二
十四万二千円でございます。ページをまた一枚おめく
りいただきますと第七ページに記載してございする
第二款諸支出金においては、都市施設整備基金から
生じる利子の積立金として百万円を、最後の第十三
款予備費においては一千六百八十三万八千円を、それ
がこれ計上いたし、こうして歳出予算総額は歳入予算
の合計と同じく六十三億四千四百八十五万六千円と相な
る次第でございます。なお、その次の八ページに記載
してございする第二表、債務負担行為の表は議会の

議決を経て歳出予算外で昭和五十一年度に債務を負担
すべき仮称福生市民会館新築事業の限度額を示した
表でございます。その次の九ページに記載してござい
ます第三表、地方債の表はこれも議会の議決を経て
明五十一年度に起債として借入れを予定する地方債の限
度額を示した表でございます。その合計額は四億九
千九百七十万円に相なります。

その次のページの歳入歳出予算事項別明細書以下
は、本議案に付属する説明書類でございます。その
この席での説明は省略させていただきます。

以上の昭和五十一年度一般会計予算の説明を終わら
せていただきますが、慎重に審議をいただきますこと
を願ひに、原案とあり、可決ご確定あらんことを願
ひ申し上げまして説明を終わらせていただきます。

○議長（塩野鉄之助君）　これより十一時を休憩いたし
ます。

午前十時四十五分 休憩

午前十一時 開議

○議長（塩野鉄之助君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
以上を提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行ないます。

○十七番（関 米吉君） 五十年度当初予算に関する提案

理由の説明が行なわれましたが、いろいろとこれから
一年間大いに関係のある事項でございますが、お
尋ねいたすことは多々あるわけでございますが、細か
いことはまた委員会の審議等も行なわれる予定という
ことになっております。基本的な問題について数
点をお尋ねいたしたいと思えます。

まず歳入について、十二ページでございますが、以
下ページを追って質問いたします。よろしくお
願いをいたします。

市税のうち市税中の個人分の滞納繰越分、こ
れはほぼ前年並みの率になっておるわけですが、四十
九年度が二・四七％、五十年度におきましては二・六
九％というところはほぼ前年並みであります。こ
の点については理解できるわけでございますけれども
も、市民税中の法人の分につきましては税額も前年
度に比べますと八四％も大幅に増えおるわけですが、
ふあります。滞納繰越分の前年の〇・六四％から
一挙に一・五八％というふうにして二・五％もふえて
おるわけですが、滞納繰越分がこのような法人分に
関しまして前年度と比べまして二・五倍もふえてい
る理由は何であるか、まず一点。

それから同じく十二ページの固定資産税で国有資
産等所在市町村の交付金中の国有分、これが前年
度と比べますとそれが減額になっておるわけですが、
その他の分はふえておるわけですが、この国有分と都

有分が、それだけ減っているのは、どういふ事情にあるか。
十三ページの軽自動車税の随時分、これは予算資
料の示すところによりますと三分の二が駐留軍に
課税される分であります。この駐留軍の關係につま
ましてどうしてこれが全期分として課税できないの
か、ということが一点。それから基地集約に伴つて非
常に米軍の数も増加しておりますし、家族の数も増
加してあるわけですが、前年度当初より比べてみま
すと、この随時分の駐留軍關係に關する課税が四〇
％も減額になつてあるわけですが、この理由は、どうい
うものによるものか。

それから次に十七ページの地方交付税についてござ
います。この交付の見込額四億九千二百七十万
の説明分中、普通交付税四億五千二百七十万円、特別
交付税四千万円とそれを説明されてあるわけですが、
この積算の根拠についてご説明していただきたい。

それから三十一ページの繰越金三千万円が計上され
てあるわけを、ご説明しますが、四十一年度いわゆる
当年度実質的繰越金額がどのくらい見込まれるのか、
それから同じく三十一ページに諸収入があるわけですが、
その中で諸税の滞納金が従前より二倍の二百万
円ふちやうど一〇〇％ふえておりますが、諸税の延
滞金を二百万円の倍額に計上した理由は、徴税率その
他から見て妥当なものがあるかどうか。歳入につい
てはそれらの点についてお尋ね申し上げる次第でござ
います。

それから支出について、三十七ページ総務費のうち
の総務管理費について三点お尋ねいたします。一つ
は総務管理費に特別職報酬等審議会委員の報酬が
計上されてあるわけですが、従前当初予算において
こういうものがしよっぱなかり計上されてくる例はな
かった。したがって、これは常置していくような